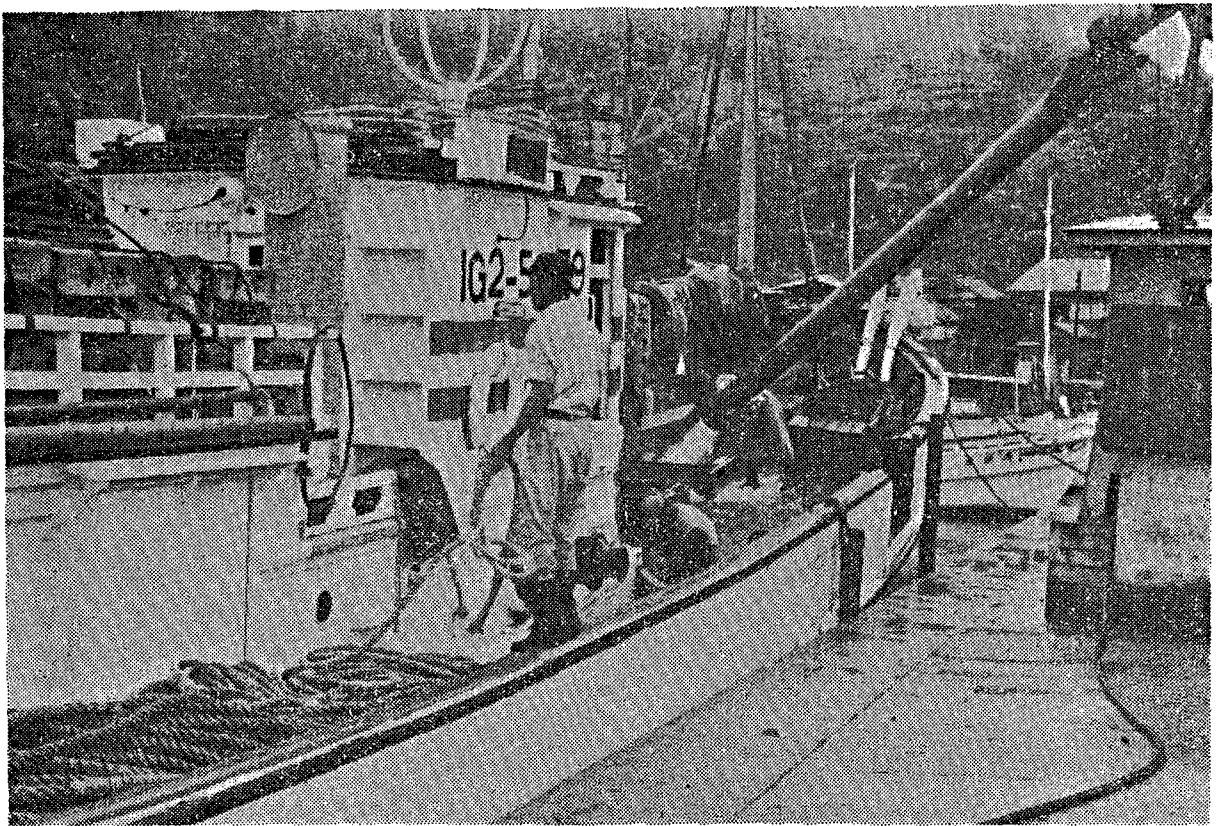


第廿八号昭和卅三年十二月十五日発行  
毎月十五日一回発行 一部 十円  
昭和卅二年十月十八日 第三種郵便物認可

# 水稲

十二月



(底びき漁船の出漁準備)

兵庫県漁業協同組合連合会  
財団法人 兵庫県水産業改良普及協会

# 漁 調 委 だ よ り

◇県の水産行政施策に関し、各海区委員会開かる。

県では水産行政施策を検討し今後の企画、立案の参考とするため広く

業界の意見、要望をとり入れることになり次の各事項について諮問があった。これについて淡路海区委員会は十一月五日、摂播海区委員会は十一月十二日、但馬海区委員会は十一月二十五日にそれぞれ委員会や協議会を開いて県に対する要望と建設的な意見を答申した。

- 一、漁場環境阻害の排除について
- 二、漁業取締について
- 三、外海出漁について
- 四、水産物の消費流通対策について
- 五、漁村副業について
- 六、漁村の婦人、青年運動に対する意見、要望
- 七、試験研究機関に対する要望
- 八、水産業改良普及事業と水産業指導員制度について

◇西浦地区のいかなごこまし網漁業の許可等審議

淡路海区委員会では、十一月五日

午前十一時から事務局会議室で第一二回の委員会を開き、次のことを審議した。

一、いかなごこまし網漁業の許可について

富島、浅野浦、尾崎、都志の各漁協組員三十二名から申請のいかなごこまし網漁業は、同種魚族を目的とする漁業権設定区域内では漁業権者の同意を得なければ操業できない条件をつけて昭和三十六年まで許可することになった。

二、委員会規程の一部改正

委員会規程のうち、委員会事務局の所在地と職員の仕事掌を明らかにするように改正した。

◇小型揚操網及びはなつぎ網漁業の操業について審議

摂播海区委員会では、十一月十五日午後一時から明石市水産試験場会議室で第二十九回委員会を開き、次のことを審議した。

明石浦、屏風浦両漁協組より「小型揚操網及びはなつぎ網漁業の操業区域違反善処方」の陳情が採択され

当日参集の九十名の業者から意見を聴取、審議した結果、網業者に対し「許可の制限条件と操業区域を厳守し、自しゅくして操業すること」を勧告した。(水産課調整係)

なべぞこ景気と言われた本年も後わずかになりました。皆様方の御協力により「拓水」もつがなく発刊出来ました事を厚く御礼申し上げます。本年を振り返って見ました所漁業協同組合の機関紙と言う事で、発足致しました割に漁協よりの投稿が比較的少数でした事は、いささか淋しい現象でした。来年は「亥の年です。干支にふさわしいようにどしどし忌憚の無い御投稿をお待ち致しております。よき新年をお迎えになられますように

## 目 次

漁調委だより	1
水産課調整係	1
水産品を高値で	
これからは包装の時代	
漫 坊	2
内海におけるカタクチイワシ	
漁況の予察について	
水産課 伊丹宏三	4
船体と機関	
水 試 杉本技師	6
対馬 暖 流	
う き ね 鳥	9
農林漁業団体職員共済組合法	
に関連する質問と回答	
その一	11
漁場の企業性	13
操業中の事故防止に	
ついて	13
昭和三十三年九月中の	
海面漁獲の概要	14

# 水産品を高値で

## これから包装の時代

### 新しいたべものの動き

拓水十一月号に、県水産課森沢課長さんが「米国における生鮮食料品の消費包装」について述べられ、買ひ易く売ひ易いための包装を主眼とした食品類の、今後の進み方というものを、くわしく述べておられました。が、全くそのとおりで、水産品を取り扱う者、鮮魚とか加工品にかかわらず、充分に考慮せねばならぬ問題でしょう。そこで現状と問題点といったものを、ミスターXに聞いてみることにしました。例によって言いすぎのところは悪しからずお許しを願います。

漫 坊

「近ごろの食品類の動きについて、どういう目立ったことがありますか？」

「そうですね。今で常識のようにいわれているのが、水産品の売れ行きがだんだん落ちてきたこと、いいかえると買わなくなりつつある人が増えてきていること、これとアベコベに畜産物、卵類、ハム、ソーセージがよくなっていると見えるようだネ」

「それはまたどういうワケです」

「一口にいうと、水産物は買う人に親切でないんだナ。君だってきれいに包んで、すぐ食べられるものと

いちいち目方をかけ、持って帰って煮たり焼いたりするものと比べて見給え、やはり手っとり早いのが勝ちというものさ」

「ヒドク簡単にいいましたね。魚には魚の良いところがあるんですから、手っとり早いだけでは理クツになりませんよ」

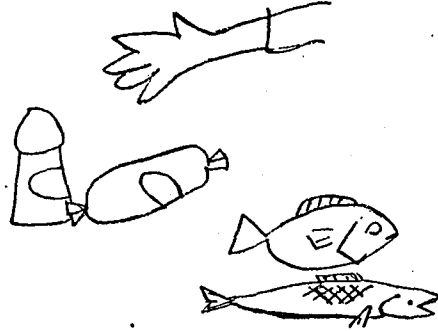
「まあ好き嫌いにもよるだろうが、しかし君の身近かな水産品で、森沢課長さんのいわれる、売ひ易く買ひ易いものがあるかね」

「そういえば、珍味とかカマボコなどのほか、みんな昔のままといっ

ても差支えないほどですね」

「それ見給え。すべて食品類は、消費者の要求によって、日に月に進歩するものさ。ひとり水産物が旧態を守っているのがオカしいといわねばならないよ」

## 使い易いものに手が出る



「近頃とても成績のいいスーパーマーケットというのは？」

「ああ、東京でも大阪でも、神戸にも明石にもできたアレかい」

「そうですね。買ひ易いといえますか？」

「あれはアメリカから来たものらしい、この本に書いてあるから読んでみようか」

——小売施設において、米国の特

色として特記すべきものに、スーパーマーケットの驚くべき発達がある。それは食品類のみならず薬品、雑貨なども併せる総合小売店で、客は入口から、手押車で入り、自由に店内の商品を選択し、欲しい物を手押車のなかに入れ、出口で勘定を払う。商品は消費単位に小さくポリエチレン袋や紙箱に入れて包装してあるので購入者には、実に便利である。

このマーケットの経営面から見た利点をあげれば

- (1) セルフサービス（購入者自身で必要なものを必要な量だけ取り入れる）制度であるから、店舗における販売従業員を極力節減できること。
- (2) 大量に仕入れをするから安価な買付けが可能なこと。
- (3) 消費者との間は全部現金取引で掛売をしないので経営が安全で且つ運転資金を借入金に依存することが少く、従って薄利多売方式がとれる等があげられる。——略。

（「アメリカにおける生鮮食料品の流通、加工及び取扱についての視察概況報告書」兵庫県水産課長森沢基吉氏に拠る）

「といったもので、それが日本でも急速に開設されているのだが、この場合、すべて、買ひ易いのが基

調になっているといえるだろう」  
「そういえばタクアンでもミソでもポリエチレン袋になってきましたからね」



「たとえば煮干イワシは味の素などの化学調味料に追われ、かなり販路が狭くなってきつつあるといわれているが、それでは味の素はどうしているかという、これは僕がある人から聞いたのだけれど、とにかく大阪市内で調査をしてみたらいいねすると五五%位が使っていることがわかったワケさ。つまり一〇軒のうち、五軒半に行きわたっているのさ。残りの四軒半全部に使って頂くのがネラいです」といつてたがね」  
「そうすると煮干イワシも、販売

対策を早急に立てて行かないとダメですね」

「まだ面白い話があるんだよ。それは味の素の容器ね、あの便利な容器の上部に穴が空いているだろうあれが粒の大きさとウマく合っている、パツと一振りするとほぼ必要量が出てくる仕組になっているらしい。それでパツと振ってチョット横を向いていると、容器のなかみがスルスル全部なくなるまで出るように考えられているそうさ。だからいつも使いすぎになることが多いというなればこれも売るための作戦といえようが、とにかく恐れ入った次第だ」

「なるほど。使い易いから使いすぎるまでもってゆくのですね」  
「これはホンの一つの例だよ。真空包装とか、殺菌包装とか、ハム、ソーセージをみてごらん。これでも買ってゆかないかといった競争が町にハンランしている」  
「ほんとに水産食品も考えねばなりませんね」  
「それでは、これからどうしたらいいんですか？ どんなものをどんな具合にすればですね」  
「さあね。いろいろ考え方があ



都市の台所は狭い

ど」

「あなたの考えですよ」  
「アマ評論家になったつもりでいってみるとしようか。まず煮干イワシは改良しないといけないね。乾燥をよくして、防虫などの手段を講じ酪柄品を造って行かねばならないだろう。もちろんイカナゴもそうさ。それからイカナゴの釜揚げは防霉とか迅速処理に注意して、中毒などを起さないようにする必要があるよ。それからワカメ、エビ、貝類、タコの茹物などまだまだ多くある」  
「しかし売り方にも手を打たないとダメでしょう」  
「それは流通消費の分野だ。けれども包装にしろ、流通にしろ、これは一しよにつながっているから、区別するのがどだい無理な話だから、買い易くして、そして流通消費にうまく乗せることが大切だと思う

ね」

「流通機構にウマく乗せるといっても、その具体的な方法はどうすればいいのですか？」  
「僕もまだよく知っていないから」  
「カプトを脱ぐのですね」  
「いや、カプトを脱ぐのではないが、流通機構はとても複雑なのでウツカリしたことはないよ。ただ流通を阻んでいる一つの原因が包装にあることは確かだろう。それから漁業者の組織、もちろん販売消費のための組織がしっかりしていないように思われるね」  
「それは鮮魚の運搬だとか、漁業協同組合自営の加工品の販売あつ旋だとか、そうしたものの組織ですか」  
「そうだと思うね。婦人部の内職として水産加工を少しづつやってゆくものにも、親切な販売サービスの手を打ってやらねばいけないだろうし、その点、森沢課長さんのいわゆる消費面から逆に生産を考えてゆくやり方が、大胆に取り入れられる必要があるといえるだろう」  
「それが多獲魚対策、いわゆる大漁貧乏の解決手段の有効な一つの手だといいたいのと違いますか？」

「それはそうだけど、多獲魚対策には、まだまだいろいろな考え方ややり方があると思うね。しかしなんとかがやりとおさねばならないことだろう」

「それでは紙面の都合もありますので、これで、どうも有難うございました」

「頼りなくてすまなかったね。そのうちにまた詳しく……」

X X X

以上が、ミスターXとの対話でした。新しい食品の動き、それは社会の流れと共に、つきからつきと、さまざまな扮装を凝らして小売店に登場してきます。それに都市の生活は、極度に合理化の方向をたどっており巨大にふくれあがる人口は、ますます合理的な、いわゆる狭くてもまに合う台所を要求しています。なるべく余分には買わない、しかも衛生的で便利なもの。消費者はこのような傾向を露骨に見せているのですから、われわれ水産関係者も、いままでもあまり気を使わなかってこれらの面に、深い配慮と実行が、強くなされねばならないようです。

# 内海におけるカタクチイワシ 漁況の予察について

兵庫県水産課 伊丹宏三

本県内海におけるイワシ漁業は内海漁業の中で最も重要な漁業の一つに数えられており、その漁況の善し悪しは漁業者にとって極めて重大な影響を有しているのである。しかるにその漁況を正確に予察するということになる、これは仲々の難事とされているが、目下イワシ資源については研究機関が全組織をあげて調査・研究にあたっている、いずれその実態を究明されるときがくるであろう。

扱、筆者は資源学的な基盤に立脚した本格的な方法ではないが、漁獲量と降雨量との相関々係により県下内海におけるカタクチイワシ漁況の予察を試みたので、その概要を次に報告することにする。ただしこの結果が直ちにイワシ漁況を予測する

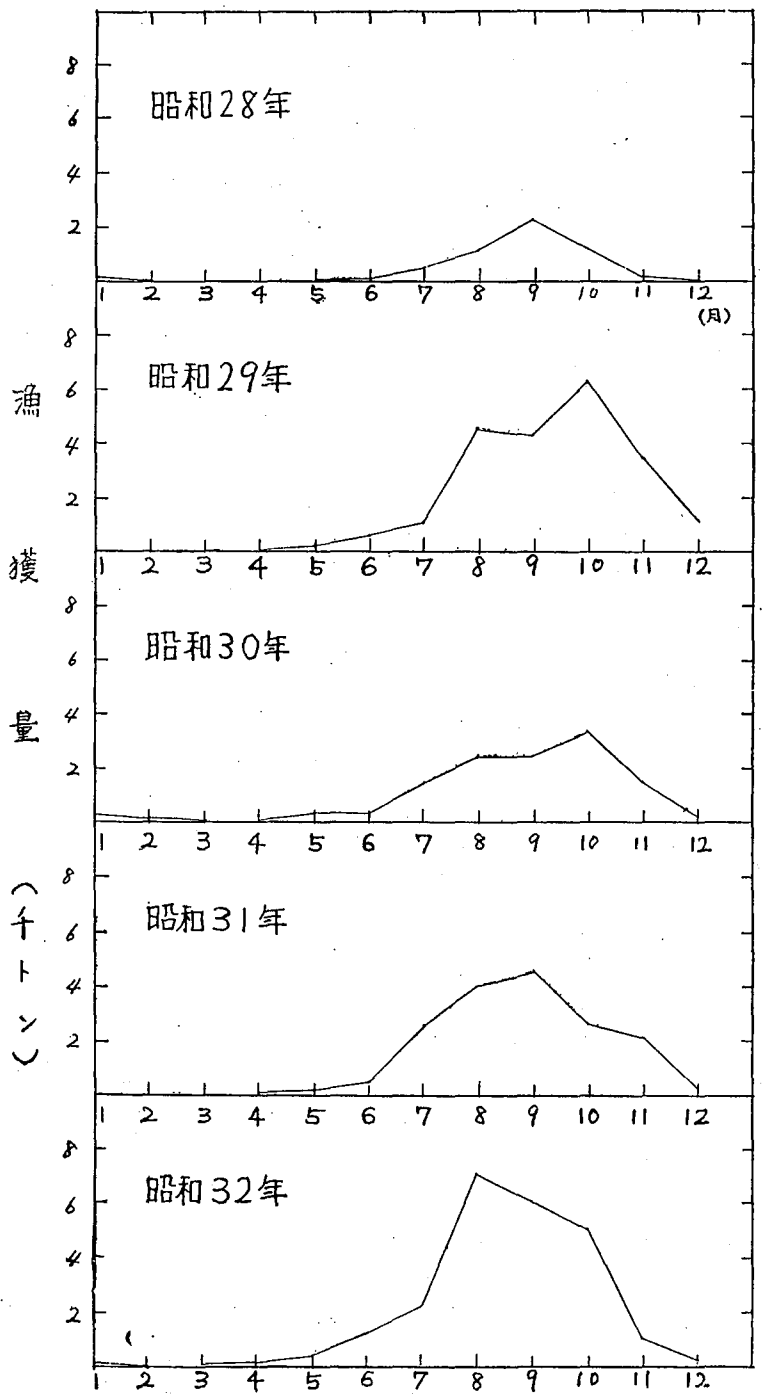
ものであると考えるのはなお危険で筆者は資料も充分でないので未だ発表する段階でないと考えていたのだが、水産課長からアドバイスもあり又この際大方の御批判をいただいただけたらと思ひ、取りあえず昭和二十八年から同三十二年までの農林統計からえた結果を取りまとめ発表することにした。なお、相関々係に使用した降雨量は県水試場構内(明石)にて観測されたものである。

一、八月における降雨量と秋漁(九月〜十二月にかけての漁獲量の和)との関係  
本県内海におけるカタクチイワシの漁獲変動を見やすくするため月・年別漁獲量をグラフにして示すと第一図のとおりになる。  
漁獲量は年により又月によって複

雑な推移を示しているが、盛期は大體八月〜十月にかけて存在しており秋漁の成績いかんがその年の漁獲成績を左右しているように考えられるので秋漁の成績と降雨量の関係をみてみることにした。

かつて水試の(1)鶴田(昭和五年)が明石近海におけるイワシ漁業と漁期中の降雨量との関係を調べ、漁獲量と雨量との間に著しい正の関係があることを報告しているが、本調査においてその関係はみられなかった(地域的な差もありヌマイワシとカタクチイワシの漁獲組成も当時と比較するとかなり相違している。)が、傾向として雨量の多い年には漁獲も多いといった年があるという程度である。又一方主産卵時期である。五〜六月を中心としたこの期間の降雨量と秋漁との関係を検討してみたが相関々係はみられなかった。ただ八月における月間降雨量と秋漁との間には、雨が少なければ漁獲が多く、雨が多ければ漁獲が少ないという関係があり、又イワシ漁業に関する古い諺の一つの(2)『夏ノ土用及酷日ニ照レバ夏ヨリ秋ニカケテ鱈大漁』という諺にもあてはまるので、この両者の関係をさらに追求してみると両者の間に顕著な負相関(相関係数-0.872)

第1図 カクチイワシ年別漁獲量



漁獲量 (千トン)

のあることが解った。さて、両者の関係を图示してみると第二図のとおりになる(×印は両者の関係を示す。)

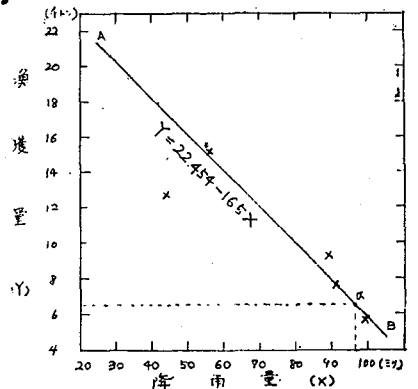
この図によって両者の関係は大体直線的で逆の関係にあることが一目でわかる。しかしして雨量を(X)、漁獲量を(Y)とし、Y軸についての誤差を極小にした直線A・B(最小自乗法により求む)は

$Y = 22.454 - 165X$

という関係式であらわすことができ。従ってこの両者の関係の大体の全般的傾向は、回帰線(A・B)の傾斜によってあらわされるので、この直線により八月の雨量を知って秋漁の漁況を略々予察することができるのである。

では早速第二図の回帰線を使って昭和三十三年秋漁の漁況を予察してみよう。昭和三十三年八月の明石における降雨量は③九六・四三ミであった。この値をグラフのX軸にとり

第2図 8月における降雨量とイワシ秋漁との相関関係



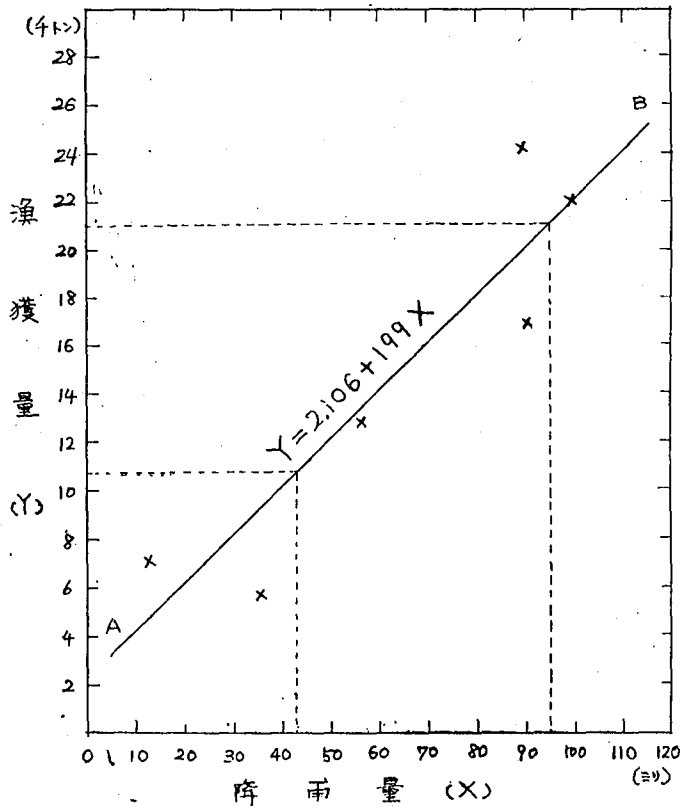
すでのべたとおりであるが、さらに八月の雨量と翌年の漁獲量との関係を検討してみると、両者の間に顕著な正の相関関係のあることがわかった。即ち、八月の降雨量を(X)とし翌年の漁獲量(一月〜十二月)を(Y)として両者の関係を图示(×印はそれぞれ値を示す)すると第三図のとおりになる。

この相関図でもわかるとおり、両者の関係は大体直線的であり雨量が増大するのに伴って漁獲量も多くなるといふ正相関(相関係数は0.906)があり、両者の関係は

$Y = 2.106 + 199X$

の直線(A・B)にてあらわされる。さて、では昭和三十三年のイワシ漁況はどうであるか、このグラフ

第3図 8月における降雨量と翌年のカツクナイワシ漁獲量との相関関係



を使って検討してみると、前年の降雨量は四四・三ミであったので本年の漁獲は大体一〇、〇〇〇トン前後（計算の上でのYの値は10.925ト、〇〇〇トとなる。）だろうと推定でき、昭和二十八年来の五カ年間の漁獲平均値（一六、四〇〇トン）を下廻っているのも、例年よりも漁況は悪るいということが推察される。

次に昭和三十四年の漁況を、やはりこの第三図から予察してみることが出来る。（実際には昭和三十三年度の漁獲結果を加え回帰線を補正するの）

三、結論

が望ましい。三十三年八月の降雨量は(8)九六・四三ミで、八月にしては少々雨量が多かったので従って同年秋季漁は余り期待できなかった。さて三十四年はどうであろうか。例により第三図のX軸上に雨量九六・四ミをととりA・B直線との交差点をY軸でよむと大体二一、〇〇〇トン前後（計算では21,690ト、〇〇〇ト）と推定することができる。従ってこの結果から来年の漁況はかなりのいいのではないかと推察することができる。

(+)及び(+)によりイワシの漁況と八月の降雨量との関係は、秋漁と逆の関係があり翌年の漁況と正の関係があるように思われる。従って八月の降雨量の多い年の秋漁は余り期待することができないようであるが、その翌年には大漁を期待することができるといえる。しかしこれらの漁況予想の前提となるべき条件は回帰線(A・B直線)を測定したときに利用した統計を作成したときと同一条件であるか、たとえ異なっていないとこれと同一とみて差し支えないという条件下においての推定であることを承知しておいてもらいたい。

昭和27年	35.2 mm
" 28年	99.4
" 29年	57.5
" 30年	90.9
" 31年	89.1
" 32年	44.4
" 33年	96.4

(3) 年別八月の降雨量(明石) 俚言。

註(1) 鶴田三郎(昭和五年)。明石近海におけるイワシ漁業と降雨の相関について。兵水試報①(2) 兵庫県水産試験場事業報告(大正十四年)。イワシに関する

## 船体と機関

### エンジン据付けの注意

「計画造船」という言葉があるが小型漁船については中々至難なことと思える。一わたり見渡しても、船体と機関のバランスのとれていない漁船が非常に多いのに驚かされる。船体に比して機関重量の重すぎるも

の、馬力が小さすぎるもの、物凄く振動するもの、極めてマチマチである。小型漁船の性格上、或る程度やむを得ないとしても、漁場の遠近、操業の状態等に、適した標準漁船というものが造れないものだろうか。

機関も、もっと効率のよいディーゼルが普及できないものだろうか。先日水産課の笹野技師と、このことについて、数時間に亘って色々話合ったのであるが、これがいかに困難なことであるか、又経営の合理化から考えて、いかに大切なものであるか決して見逃しにはできないと痛感した次第である。一朝一夕にできることではない。県下は勿論、他府県の漁船の状態を丹念に調査し、資料を集め、一步一步前進することによって、将来成果を上げ得られるものがある、正に「遠い道」という他はない。

私達機関指導に携わっているのも従来考えつけてきたことでもあるし、機関を切り離れた造船というものはあり得ないのであるから、この際、考えを新たに、検討するべき必要性を感じるのである。

まず機関換装の問題であるが、第一にディーゼルエンジンについて考へねばならない。周知の如く兵庫県の内海には、大体同じ条件と思われる隣接の岡山県や、広島県等に比較して、その普及率は目立って悪い。とくに明石近辺には、六百〜七百隻位の電着機関があるが、まさに「電着王国」といった感を呈している。

何故、兵庫県には、ディーゼルが普及しないのか、漁業者から聞いた意見をまとめてみると、一般的には

(一) 値が高い。(二) アフターサービスが悪い。(三) 他に据付ける人がないから。(四) ひき力がない等。

技術的には  
(一) スタートが困難(とくに冬季)  
(二) ボーリングが早い。(三) 構造が複雑で故障の時に困る(燃料系統)等。

があげられるが、一つ一つ当ってみても、成程と思われるものばかりである。が、では他府県には何故普及しているのだろうか。私達もこの点もと深くつっ込んで調査したいが、機会に恵まれず、放置されている状態で、実際やってみれば、その理由の一端を掴むこともできるのではないかと思っている。勿論、電着や焼玉が悪いというのではない。何故なら、値が安いというだけでなく素晴らしい利点も、もっているからである。しかし、一般的にいうと、熱効率のよいディーゼルエンジンをすすめるのは、常道であり、燃料の消費面からみれば、経営全体からみると相当な開きが出てくるのは判然としているし、経営の合理化を考えるとき、まことに格好なエンジンと

言えるのである。(注1) 現在、とくに電着機関は機令の古いのが大部分であり、この換装期には、将来需給のアンバランス等から考えて、当然大量が、ディーゼルとか焼玉機関に換装される時期がくるのではないかと予想される。耐用年数をすぎた危険率のたかいエンジンをトコトンまで使うか、それとも適当に見切りをつけて、効率のよいエンジンに据えかえるかが、重要な問題であろう

これは漁業者自身がよく知っていることであり、もしその際、機関を選ぶには、相当な研究と深慮がなければ、真の経営の安定はのぞめないであろう。船体に合わせた機関の撰び方について、一つ一つ論議するには枚挙に暇がないが、しかし耐用年数の延長という面から考えてここで一寸新しい機関を据付ける場合の極く一般的な常識を述べておこう。

まず、各方面の有識者に色々と相談して、船体や漁業種類に適合した信用のある製品を選ぶことである。メーカーの宣伝や、人の噂だけを信じて購入すると、とんだ後悔の種になることを銘記してほしい。

次に機関を選んで据付ける場合、厳重に監督して、いい加減な工事をさせないことである。これは船体に

も影響して寿命を縮める原因となる。

具体的な注意点としては

一、エンジンベツト取付面と機関台のあたりは、全面的に密着させること。機関台はケヤキのような堅い木を使い、取付ボルトも入念に、しかも平均にしてしめつけること。

二、機関台のこう配は、なるべく少ない方がよいが、推進効率からいえば、プロペラは深い方がよいので、船体の設計上、機関部の船足をできるだけ深くして、機関を取りつけること。(注2)

三、各軸(クランク軸、中間軸、プロペラ軸)の中心線を正しく一致させること。機関士の常識としてクランク軸自体の中心線は正しいか、どうかを確かめておかねばならない。いかに各軸の中心線が一致していても、大元のクランク軸の中心線が狂っていたのでは事故のもとになるからである。(注3)

次にプロペラの選び方である。ひき力云々になると大いに関係して行くので、これも船体、機関にあわせて選ぶことが必要だ。すなわち(一)ピッチが弱く、直径と翼の面積の大きなものが、引航力をだすのに



適している。

(1) ピッチが強く、直径の小さいものは速力を出すのに適している。

船体との関係は、肩幅が広く、吃水が深い船には(1)が、肩幅狭く、吃水の浅い型には(2)が適する。しかしこれは、漁業上の要求であって、それは元来、船体や機関が漁業に適していないというべきで、漁船の場合

は一般の船と違って、漁業種類によって操業状態が変わってくるのだから、当然漁業にも適した機関なり、船体が要求される訳だ。

要するに、これから船をつくる場合、又機関を据付ける場合、船大工やメーカーにまかせっきりにせず、綿密な計画の下にあらゆる点から考えて、寿命の長い「役立つ漁船」を建造することが望ましい。

(注)

1 高砂には、ディーゼルを据えている漁船が十数隻ある。そのなかでも早い時期に据えた滝本青年はこういつている。

「ディーゼルは値が高いけれども毎日の油代が安くてすむので、漁が良ければ二年、悪くとも三年でものが取れる」

2 プロペラ軸のこう配は、最大十二度に止めなければならない。こ

う配が大きくなると、推進力の一部がともを押上げる力にさかれてムダになる。しかしまたプロペラが余りに浅いと、推進力が水面波に変わってやはり効率がおちる。その深さ(翼端と水面との距離)の限度はプロペラ半径の $\frac{1}{2}$ 以上なければならぬ。

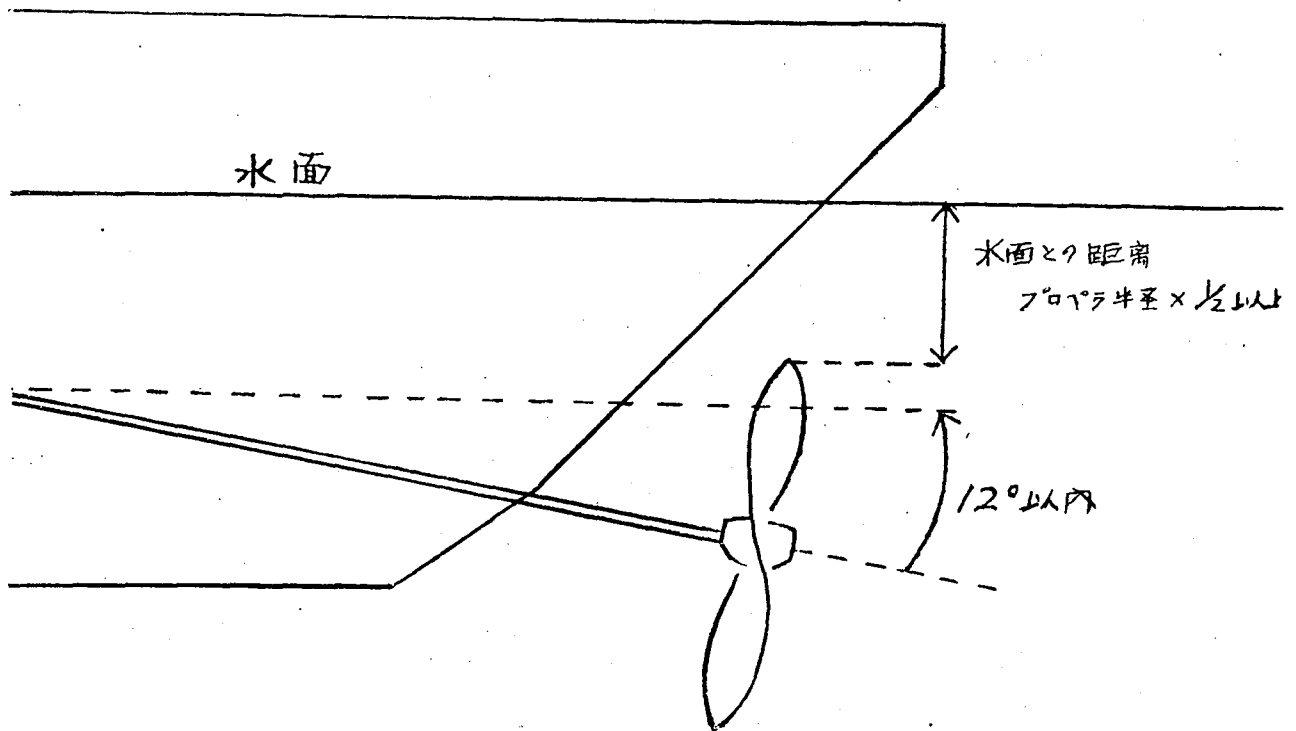
3 淡路の福良で見た電着機関の実例。

「メタルがじきにやけてしまうから見てほしい」という漁業者の訴えで、機関をしらべてみると、カップリングのすき間が全然出でおらず、無理に締めつけている状態で、センター(中心線)の出し方がなっていない。カップリングのすき間を出すことは、中心線をあわす一番のメドとしてよく心得ておかなければならない。

兵庫水試 杉本技師



(註) 2 の図解



## 対馬暖流

うさね鳥

## 道楽はお預け

どこの土地へ行ってどんな漁をやっても、原則として地元の人の手をつけぬ仕事をやろうというのは私の一貫した信念であり、今までその線に副うてきたつもりである。それは同業との摩さつや対立関係を避けようという意図もなくはないが、それよりも全力でぶつ付かってゆくためには、すでに述べたように仕事の新鮮味というものが必須の条件であった。

けれども、不振のうちに年を重ねていると、いかにのんきな私でもあせりというものも出てくる。自分の浮沈や面目などはさておいても、公明な立場ということも考えねばなるまい。県外出漁の一員たるばかりでなく、対馬に関する限り私が火つけ役のような立場に囚らずも立たされているのである。それにつけても思い起されるのは昭和二年第一回朝鮮出漁のときからのいきさつである。

津名郡水産会長の大歳さんはじめ漁協の人々も、このくちばしの黄色い若鳥の危つかしい巢立ちを声援してくれた上、現地へ向けて大枚二十円という補助金まで送ってくれたのである。雀百まで踊り忘れず今日迄全く同じ気もちでやって来たのであった。勝てば官軍ということばがある

が終戦で大陸から追われて挫折したのは止むを得ぬとしても、こちらあたりで少しは目鼻がつくようになければ賊軍にもなりかねない。いつまでもうだつが上らぬとなれば、県の大方針にもひびが入る一因にならぬとも限らない。私も一個の空想家的出漁マニアということになるどころか山師的な色彩をさえ帯びてくるかも知れない。こういう反省や自責を強く感じて居りながらも、まだ目が覚めきって方向転換をするという所までは行かなかつた。それでは何がそうさせたか？

金がなければわが子の病気もおおせず見ごろしにする外ない。こうい

う三っ子でも知った世間の常識を、わが身の上に実証させられて驚いたり歎いたりする自分自身が、がまんのならぬ愚か者と省みられた。もはや理想主義的専業方針など、虫のよい道楽気分を一擲せねばならぬところまで追いつめられた。前回に書いた『先ず生活の安定から』というのも、このような脱皮を強いられた結果のことである。

利益本位で進もうと試みてみたところで、なかなか利益が上がるものではない。しかし三十二年度の冬いか漁期を終る頃には幾分ゆとりもできて来たのである。だが三女柳子の病気は、この冬の感冒なども災いして、九大病院どころか畿原へ連れてゆくことさえできぬくらい悪化してしまった。対馬へ来なかつたら、或は経済的困難がなかつたら、この子の病気も治すことができたのではないか。医者にも見放されてしまった今日であれば、治る見こみがないときまつた以上は、尚更できるだけの処置をしてやりたいと思ひ悩むばかりで、さてどうする手段も見当らぬのである。今更ながら、臍甲斐ない親であることを、きびしく責められる思いである。

悲喜交々内地から駆けつけた姉達

に見とられながら、二十二才の若木の花はひらきも敢えず散って行った春まだ寒い霧雨のそぼ降る夕べ、さざ波のよせる磯端の火葬場で一条の煙となつて昇天した。逆縁の歎きというものが、こうまでも深刻であるとは、知つていても味つてみなければわかるものでない。焼野のきぎす夜のつる。親の心というものがこんな場合にはつきり映し出されるとはあまりにもかなしい。せめて幼児のように大声あげて泣くことが許されるならば、このやり切れぬ思いが半減するのではないかと思つたりする。

その当座は何をするのも物憂く、殊に折にふれて念頭をかすめる、生類の生命を奪わねばならぬ職業の忌はしきが心を占領した。無車先生も殺生というところを取り上げていたが百姓でも虫をころしたり、カイコを煮たりせねばならぬから仕方がないと言つていた。

気が進まぬながらも、これではならぬと自らはげまして建網漁に出た。海岸線五里余り沖合一里すべて漁場である。どこへ行こうという目あてもない。この時通が

「ゆうべ柳子が出てきて、ハエ崎の沖に大きな鯨が居るから行って見

いと云っていた」と話すので、この網で鯨はとれまいがそこへ行ってみようということで網を建てた。翌朝網を上げると、アイの大群に当たって五十貫余りの漁があった。渡対この方初めての漁である。いかに考えてよい場所に網を入れても、思うように魚はかからぬ、ましてこんな大群が放心状態でやった網にかかると。更にこの大漁が十五日もつづいたのであるから、おどろきである。一把の網に百尾以上もかかっている所は文字通り手のつけようがないくらい、平素なら豊漁気分にはたるところだが、どうもまだ浮立つ気分も出ない。ところで常の時この二百匁以上というアイの一二番の背びれに刺されようものなら、一時間くらいはへたばって呻っていなければならぬのに、この揚網魚外しという騒ぎの最中には一二回くらい刺されるが別に大した痛みも感じぬとは、一体どういうものだろうか。人間は勝手なものだと説明する外ないようだ。

地元の人も四五日くらいは同じところでとれるものだといって居たが、同じ魚が居るものか別の魚群がここを通るものかそれはわからぬ。「仏さまが漁をさせてくれたんだ。こんなことはよくあることだ」と人々はいって居たが、それこそ虫もころさぬ気の弱いあの子が仏になってそのような威力を示すとも思われな

い。仏といえは姉の滋子は柳子の臨終の四日前に、盛装した妹がたずねてきた夢を見たので予感した。その翌朝電報が来たので、人間が形神分かつた時、魂のおどろくべき活動という事実があることを信じていた。又初盆には蝶になって帰ってくるといふ話をよく聞くが、果たして名も知れぬ大きな美しい蝶がおとずれたので、私もそのような靈魂の働きというものの実在を認める気になった。少くとも今の科学の尺度でこのことを否定することはできぬように思われた。

おもむくままに新漁業を開拓するとなれば、その十分の一もできる船ではない。この船の進水式の前日県水産界の母親的役割を引きうけて寧日なき森本さんが日程を枉げて訪ねてきてくれたのは、まことにありがたいことであった。練達の能吏というにふさわしいこの人は対馬出漁の細い道を坦々たる舗道に（森沢式形容）しようという熱意から海を渡って来対されたのである。立場はちがっても目標は共通である。僅か数刻の会見であつても、肝胆相照らし靈犀相通するところのものがある。森本さんは「拓水」といふすり物ができているから何か対馬のことを書けという。私は不振であればあるほど、ここで私がいかにしてこの年月を過ごしてきたか、はだかのぎんげ録につづつてみようという気になった。これも無車先生のことばに真実を語ることは勇気を要するというのがあつたが、とくに自分を語ることににおいて然りであるとおもう。この意味から敗軍の將こそ大いに兵を語るべきだと私は信じている。漁師のつづり方であるから、文章の下手なのは愛嬌でもあり、むしろ取柄であると主張しようとおもっている。

### 新造船竣工

釣りをするのや、淡路なんか帰るのはいやじゃ」と駄々をこねだした。「おとうちゃんが待つとるから早く帰ろう」となだめても

「おとうちゃんもここへ呼んだらええやないか」という工合で挺子でも動かぬ強硬さで、何とか言いくるめて連れて帰るのにと骨折らされた。ここを訪れた人をすべて対馬覚にする日が果していつやってくるか。

やがて船も出来上る日が来た。これを転機として自ら鞭うって、新しい道に進もうと身がまえた。今まで容易に抜けきれなかつた窮状から脱却して一歩前進できる態勢もできてきた。堅牢な船には物足らぬ焼玉式の古いガタガタの機関をやめて主機補機共に優秀なディーゼルをつける段どりにまで行ったのは春以来の思わぬ漁獲のたまものであつた。当組合所属動力船五十余隻のうち最もすぐれた性能を具えた船ができ、殊に機関の取扱については、ディーゼル屋のちようちんを持つわけではないが、全く夜が明けたような気もちでわが手足のように使えるようになった。しかしはてしもない私の空想の

「僕はおぢいちゃん、ここで魚

### たこ壺その他

この年五、六月にたこつぼをやった。ここは六月がたこの産卵期で内海と反対のようである。初めのうち数にして七〇程度でも四百匁以上という大物ばかりなので目方はかなり上がるし値段も三五〇円というのでこれはうまいと思ったが二三日にやるとぐつと減ってしまい、一カ月の後には半分減ってしまった。百匁くらいから下の中だこ小だこが殆んど見られぬところから、たこの資源は底が浅いと解せられる。二枚貝など餌料となるものが少いのと、周年幼少期のたこを捕食する雑魚が多く内海のように冬の間にだけでもこの被害から救われるという利点がないなどのことから繁殖が妨げられていると思われる。それと共に漁撈の上でも二十尋以上の所が多くは磯となっていてたこつぼに不適當であるし、十尋内外の浅海は、かつて触れたように魚族の廻遊に差支えをする澄明度の高さで、たこも生活できにくいようである。又七月以後は活魚船がたこを買われぬし、地元では上等のかをふんだんに食うためか、たこは全く買手がないので、とつても仕方がない。冬は海が荒くて操業日数も

少なく、秋は他の漁に重点をおくのでたこは顧みられない。たこつぼ漁業をやるなら捲揚機の設備を要するし本格的にやるだけの価値があるかどうか再検討を要しよう。この春から夏に天草方面から来たふか延縄が一カ月百万円位上げていたが、これは餌料の入手が問題である。又夏はぶり、いさぎの集魚灯による一本釣も今夏は不漁に終り是等一種類の漁を目あての季節出漁が堅実性を欠くことを物語っている。ついでながら和歌山県の下こわ曳船の出漁もよ年の翌年はどつと大挙して出る。その年は漁が少い。次の年船が減ると成績がよい。という皮肉な経過をたどっている。この点但馬の人々が秋いか、よこわ、冬いかと三種の仕事を目標に來ると伝えられたので、これなら三つのうち二つはうまくゆくと考えて、これは成功すると思つた。

### 視察団來訪

夏には小黒技師のひきいる視察団が兵庫丸で入港してきた。この人々はいずれも水産業界の指導的立場にあるのだが、その注目する所はほぼ妥当であつても、やはりせっかちに結論を出そうとする傾向がうかがわ

れる。仕事そのものを取り上げて論じる事は必要だが、それを生かすか殺すかは人間にあることである。又或人が適当な漁を選んで出漁してきたとしても、一年でうまくゆくこともあれば、五年失敗してもあと必らずしも見込めないとはいえぬ場合もある。言い古されたことばであるが、一トもうけでなく、一ト苦勞をしてみようというのでなければ、甚だ心

もとない。熱心な意見の交換に時間のたつのも忘れたが、さて困つたことに二十人來訪という通知をうけていたので旅館二軒に分宿するよう手配して待つていたのに十人となった仕方なく二班に分かれて泊つてもらつたが、両方で待遇にかなりの差があつて、あとでこぼす人もありこれとはとんだ罪つくりをしたものとなが笑いさせられた。

## 農林漁業団体職員共済組合法 に 関 連 す る 質 問 と 回 答 ( その 一 )

#### 【質問】

二、三年後に解散することが明らかかな特殊農林漁業団体で、厚生年金の適用事業所でもあり、このまま厚生年金に残ることを希望しているが、そのような便法はないか。

この場合、本共済組合の組合員資格取得届出をしない場合どうなるか。

#### 【回答】

その特殊農林漁業団体が、協同組合法に基いて設立された法人である限り、本共済組合法の強制適用を受

けることとなり(法第一条)その職員もまた常勤者である限り、強制加入の適用を受けます。(第十四条)この場合二、三年後に解散することが明らかかなような場合であっても、例外ではありません。

さらに、法附則第四条の規定により、本法施行(昭和三十四年一月一日)後は、その団体や構成員の意志に拘わりなく昭和三十三年十二月三十一日以前の厚生年金期間は、本共済組合に引継がれ、以後は「厚生年

金の被保険者でなかったもの」とみなされてしまいますので、そのまま厚生年金の適用事業所として残るとは、実質的に無意味となります。又お尋ねのような理由から、組合員資格取得届の提出をしなかったり、怠ったりした場合は、法第八十二条の罰則規定に接触することとなりますので注意して頂くことが必要です。

【質問】

市町村役所の職員で、農林漁業団体へ兼務している者は当共済組合員資格があるか。又市町村職員共済組合員である者についてはどうか。

【回答】

本組合の組合員となるべき者は、昭和三十四年一月一日現在において農林漁業団体等の専任職員で、当該団体から給与を受けるものです。従って、市町村役所の職員で農林漁業団体の事務を兼務している者は、本組合の組合員にはなりません。

但し、市町村役所の一般職に属する公務員又は常勤雇員以外の職員（臨時又は非常勤の調査員、嘱託員等）で農林漁業団体の事務を兼務している場合は、勤務の実態によって本組合の組合員となるか、市町村共済組合の組合員となるかが定められ

ます。お申越のように二重に組合員の資格を取得することは共済組合法の本旨からできないこととなります。

【質問】

組合発足後は強制適用を受けることとなるが健康保険には加入していた方がよいか。

本共済組合法施行前の保険事項はどうなるか。

【回答】

政府管掌の厚生年金保険及び健康保険は特別法に定められた事業所以外の事業所で常時五人以上の従業員を使用するものに強制適用されます。従って貴会の場合も常時五人以上の職員を使用している場合は、前記両方が適用され、昭和三十四年一月一日

日本組合法施行と同時に本組合員となり、以後は厚生年金保険法の適用から除かれますが、本組合では、健康保険の事業に代る医痛給付、その他の給付は行いませんから、健康保険法の適用は継続されます。また、本組合法施行前の保健事項については、それぞれの資格に応じて厚生年金保険（老令、障害、遺族）及び健康保険（療養、休業等）の受給ができません。

【質問】

掛金はどんな給与の者に対しても

一率に千分の七八を掛けて算出するのか。

【回答】

そうです。掛金の額は、それぞれの給与月額に応じて定められる標準給与月額に一定率（千分の七八）を乗じて得たもので、組合員と団体とが折半負担することになっており、給与の高低には関係ありません。但し標準給与月額最低三、〇〇〇円から五二、〇〇〇円までの二五等級に分かれており、各人の給与はこの等級にあてはめられて掛金が算出されます。

【質問】

何故強制加入としたかについて簡単に説明して下さい。

【回答】

本組合設立の目的が、農林漁業団体に働く全職員の福祉と身分の安定とを旨指しており、法の適用を受けるものと、受けないものとに著しい不均衡を生ずることは望ましくなく出来る限り広く本法による恩典をもたらすために強制適用としたもので

【質問】

共済組合法第十四条によれば、使用される者に役員も含めてこの根拠如何。

【回答】

会社等の法人における理事、監事取締役、代表社員等のいわゆる代表機関は、民法又は商法の規定においては法人に使用される者とは解されないが、厚生年金保険法の適用については、これらの代表者の業務が法人に対して提供され、その対価として報酬が支払われている限り、その法人に使用される者と解している。従って、この解釈に立って法人ではない社団又は組合の総裁、会長及び組合長など、その団体の理事者の地位にある者についても、同様に使用関係があると認められれば被保険者とされる訳である。

当共済組合の場合も、厚生年金と同様、社会保険法の原則に基き当然農林漁業団体の役員も、当該団体に業務を提供し、その対価として給与を受けているものとみなし、使用される者、に含めるのである。  
(以下次号で)

☆ ☆ ☆

漁協の企業性

漁協が非営利的経済活動体であり、非経済的的活動性を重視するの余り、企業であるという観念を、ややもすれば否定するような見解を述べることがあるようであるが、それは漁協一般の経営不振の動向が一にこの企業性軽視の思想に胚胎していたのではあるまいかと顧慮されることと、いま一つは漁協体制の強化が絶えず宣伝されてきたゆえんは、漁協が反自由私企業観を有する企業であって、資本主義の独占段階が強化されるにしたがって系統体制の強化も進展しなければ有機的経済社会の中における経済活動分野は漸次独占企業体に侵冠せられ、本系的漁協の機能が衰退えの方向をたどる故に、このさい企業性の概念と漁協が企業であるゆえんを認識し、独占資本主義の現段階の様相なかんずく漁業独占資本の現段階の様相を再認識することに努め、もってわれわれ漁協の企業性を展望し、系統体制強化の必然的意義を深めんとするものである。

まず企業概念を経済学的にみれば、営利を目的として生産活動(生産、販売、資金調達等の経済活動をいふ)を営む経済的組織の一単位を企業といい、このところでは営利を目的とするか否かが要素の一つに挙げられているが、経済学的には資本を投下し、その運用維持を企てるための生産活動組織の一単位を企業といふ、その目的が営利、非営利を論じていない。しかしながら、この資本の継続運用を前提とする限り、その事業組織体の維持運用を計るための費用を回収するための最低限度の収益は確保されなければならぬ。故にかかる見地よりすれば、漁協も企業たることは自明であり、一定以上の収益の確保に努めねばならない。ただこの場合、非出資の協同組合については、いささか疑問といわざるをえない。また、企業性とは企業の有する資本力、資本維持力、財政力、生産活動性、収益性をいい、生産、資本、利潤(収益性)との関係を意味し、さらに組織力の総合関係を総称するのである。

経済企業形態より漁協を観察するならば、漁協は反自由私企業観を有する企業であって、いわゆる十九世紀的企業観(1私的資本家的所有観、2企業自由競争観、3企業の利潤追及性)を意識するが故に、企業が自由競争を営むうちに漸次弱小企業を統合して大企業に進展し、やがて独占企業体の出現という企業の発展形態を考へるが故に、これに対抗して独占を必然ならしめる自由私企業体制を根本的に否定し、国有公営化或いは協同組合化をもってこの体制を阻止しようとする企業観が即ち反自由私企業観である。漁協もこの立

操業中の事故防止について

ローラを使用する漁船

場を主張するのは贅言を要すまい。系統運動の昂揚があたかも協同組合の専売特許のように考えられているとするならば、それは大きな認識不足である。むしろ自由私企業間における系列間の結合関係は独占企業を中心に、より強烈に、しかも合理的に多角的に垂直的に、水平的に行なわれており、この事実を認識することにより、われわれ系統体制強化の必須性の意義を一層理解されねばならないであろう。

(或る月刊誌より抜萃)

漁業の操業方法によってそれぞれ異なることであり、漁業者の皆さんは、こうした事故防止については、つねに苦心されて居られることと思いますが、ちよつとした不注意が、大きな災難をまねくことがあります。今一度、皆さんが自分の船に危険な箇所がないかをよくたしかめ、安心して操業の出来るように工夫されませう。

ローラを使用される漁船については特に左記のような点について、従

者を主張するのは贅言を要すまい。系統運動の昂揚があたかも協同組合の専売特許のように考えられているとするならば、それは大きな認識不足である。むしろ自由私企業間における系列間の結合関係は独占企業を中心に、より強烈に、しかも合理的に多角的に垂直的に、水平的に行なわれており、この事実を認識することにより、われわれ系統体制強化の必須性の意義を一層理解されねばならないであろう。

(或る月刊誌より抜萃)

ローラを使用する漁船

事者自身がよく注意しなければいけないと、淡路の育波漁協より御意見がありましたので御照会しますと、育波漁協でもこのローラによる事故者があり、左記の図のようにしてから事故者がなくなったとの事であります。

一、ローラのクラッチハンドルを外から操作出来るようにする。

二、ローラのクラッチの箇所を太いパイプ等で覆いをする。

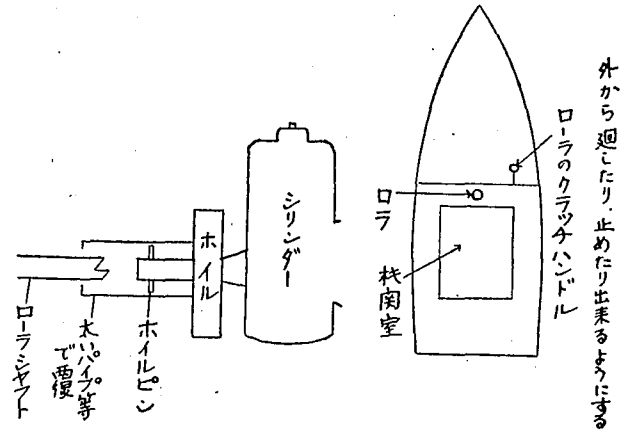
九月中の総漁獲量は一、六四三干貫（六、一二六トン）で前年同期（二、六六〇千貫）の六二％の漁獲であり、過去5カ年（昭和二十八年～昭和三十二年）同期平均の七五％の漁獲である。

これは内海、日本海ともにイワシ

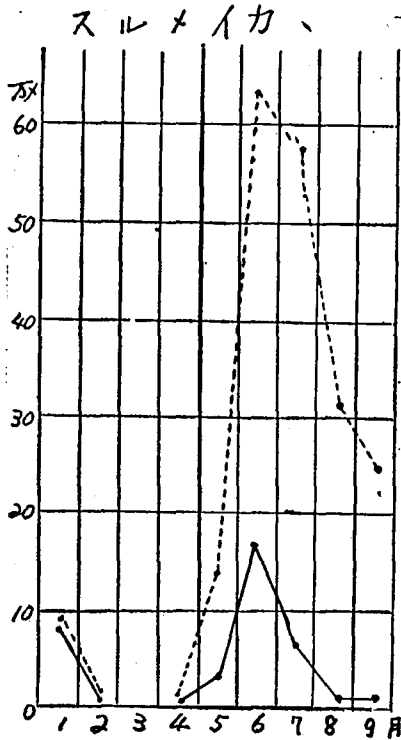
昭和三十三年九月中の海面漁獲の概要

（兵庫県水産課調整係）

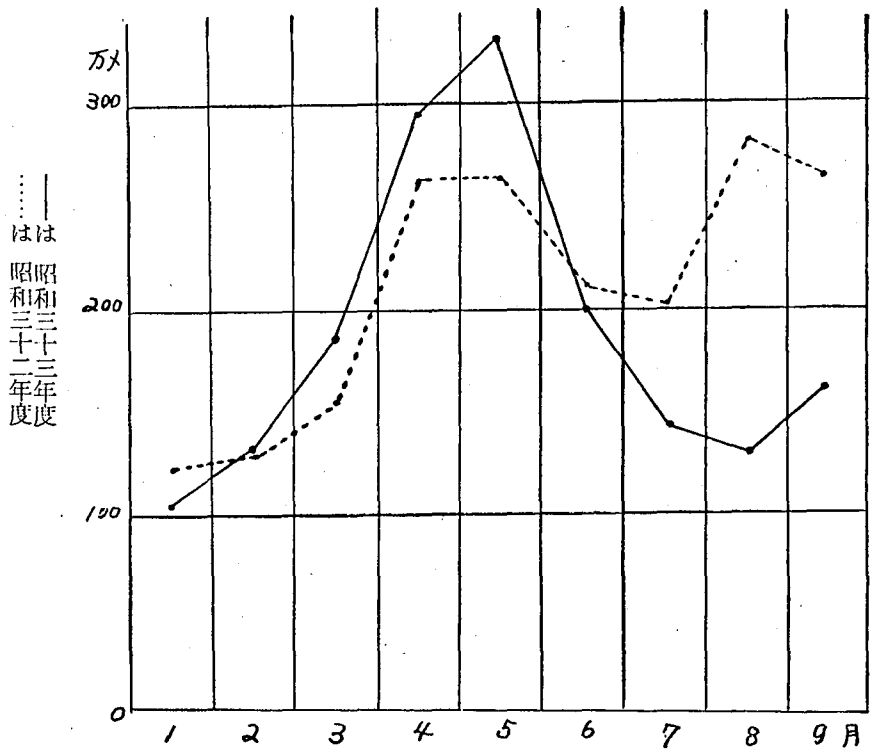
の漁獲が振わなかったこと及び内海におけるタコ漁の不振、日本海におけるスルメイカの不漁のため、特にスルメイカは漁期に入ってずっと悪く、今月も昨年同期のわずか一％の漁獲に過ぎない。



日本海



県下総漁獲量



昭和33年9月中の海面漁獲量

単位千貫( )内トン

海区年度 魚種	県 総 計				瀬 戸 内 海				日 本 海			
	33年 千貫	32年 千貫	増減量 △千貫	率 %	33年 千貫	32年 千貫	増減量 △千貫	率 %	33年 千貫	32年 千貫	増減量 △千貫	率 %
総 計	1,643.3 (6,162)	2,660.4 (9,977)	1,017.1 (3,814)	62	1,248.2 (4,681)	1,688.5 (6,332)	440.3 (1,651)	74	395.1 (1,482)	971.8 (3,644)	576.7 (2,163)	41
魚	797.3	1,414.8	△ 617.5	56	754.0	1,196.4	△ 442.4	63	43.3	218.3	△ 175.0	20
イ ワ シ												
イ カ ナ ゴ												
タ ラ	0.1	1.8	△ 1.7	56					0.1	1.8	△ 1.7	56
カレイ・ヒラメ	45.3	55.4	△ 10.1	82	8.0	8.5	△ 0.5	94	37.3	46.9	△ 9.6	80
タ イ	14.8	9.4	5.4	157	8.3	8.0	0.3	104	6.5	1.4	5.1	46
サ バ	1.0	1.9	△ 0.9	53	.9	0.6	0.3	150	0.1	1.3	△ 1.2	77
ア シ	56.9	122.8	△ 65.9	46	53.0	63.0	△ 10.0	84	3.9	59.7	△ 55.8	7
サ ワ ラ	6.4	5.0	1.4	128	6.4	5.0	1.4	128				
ブリ・ハマチ	7.5	10.8	△ 3.3	69	6.5	6.4	0.1	102	1.0	4.4	△ 3.4	23
ボ ラ	7.1	6.7	0.4	106	7.1	6.7	0.4	106	0			
ハ モ	16.6	14.8	1.8	112	16.6	14.8	1.8	112				
ア ナ ゴ	22.4	9.4	13.0	238	11.3	9.3	2.0	122	11.1	0.2	10.9	5,550
シ イ ラ	8.6	9.5	△ 0.9	91	1.2	0.9	0.3	133	7.4	8.5	△ 1.1	87
サ メ	2.4	4.5	△ 2.1	53	1.9	1.9	0	100	0.5	2.6	△ 2.1	19
ハ タ ハ タ	0.5	0.4	0.1	125					0.5	0.4	0.1	125
ニ ギ ス	219.9	312.6	△ 92.7	70					219.9	312.6	△ 92.7	70
その他の魚類	157.3	121.2	36.1	130	128.4	87.9	40.5	146	28.9	33.2	△ 4.3	87
(魚 類 計)	1,364.0 (5,115)	2,100.9 (7,878)	△ 736.9 (2,763)	65	1,003.6 (3,764)	1,409.4 (5,285)	△ 405.8 (1,522)	71	360.4 (1,352)	691.4 (2,593)	△ 331.0 (1,241)	52
その他の水産動物	2.4	251.4	△ 249.0	1					2.4	251.4	△ 249.0	1
スルメイカ	29.7	40.5	△ 10.8	73	16.7	13.9	2.8	120	13.0	26.6	△ 13.6	49
その他のイカ	101.4	154.6	△ 53.2	66	101.1	154.3	△ 53.2	66	0.3	0.3	0	100
タ コ	81.6	78.9	2.7	103	78.1	77.5	0.6	101	3.5	1.4	2.1	250
エ ビ	13.5	11.6	1.9	116	13.5	11.6	1.9	116	0	0		
カ マ ニ												
ナ マ コ												
その他の水産動物	0.7	1.0	△ 0.3	70	0.7	1.0	△ 0.3	70				
(水産動物計)	229.4	538.1	△ 308.7	43	210.1	258.3	△ 48.2	81	19.3	279.8	△ 260.5	7
貝 類	35.4	21.1	14.3	168	34.5	20.8	13.7	166	0.9	0.3	0.6	300
藻 類	14.4	0.4	14.0	3,800		0.1	△ 0.1		14.4	0.3	14.1	4,800

注 △は減 ○は漁獲量50貫未満(50貫以上は100貫に切上げ)

